



2024年3月21日

各位

会社名 株式会社 enish
 住所 東京都港区六本木六丁目1番20号
 代表者名 代表取締役社長 安徳孝平
 (コード番号: 3667)
 問い合わせ先 取締役執行役員管理本部長 魚屋和彦
 TEL. 03 (6447) 4020

**第三者割当による第17回及び第18回新株予約権（行使価額修正条項付）の
 発行価額の払込完了に関するお知らせ**

当社は、2024年3月4日付の取締役会において決議した、EVO FUNDを割当先とする第17回及び第18回新株予約権（以下、それぞれを「第17回新株予約権」及び「第18回新株予約権」といい、個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。）の発行に関して、この度、同年3月21日に発行価額の総額（1,915,000円）の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2024年3月4日公表の「第三者割当による第17回及び第18回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び新株予約権の買取契約（コミット・イシュー※）の締結に関するお知らせ」をご参照下さい。

<本新株予約権発行条件の概要>

(1) 割当日	2024年3月21日
(2) 発行新株予約権数	53,000個 第17回新株予約権：20,000個 第18回新株予約権：33,000個
(3) 発行価額	総額1,915,000円 第17回新株予約権1個あたり38円 第18回新株予約権1個あたり35円
(4) 当該発行による潜在株式数	5,300,000株（新株予約権1個につき100株） 第17回新株予約権：2,000,000株 第18回新株予約権：3,300,000株 上限行使価額はありませぬ。 下限行使価額はいずれの回号の本新株予約権についても135円としますが、下限行使価額においても、潜在株式数は5,300,000株であります。
(5) 資金調達額	1,422,915,000円（注）
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は、いずれの回号の本新株予約権についても270円とします。本新株予約権の行使価額についてはいずれも、割当日の翌取引日（「取引日」とは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）において売買立会が行われるものとされている日をいう。）に初回の修正がなされ、以後毎週金曜日（但し、当該日が取引日でない場合には、その直前の取引日とします。）に修正が行われます（以下、かかる修正が行われる日を、個別に又は総称して「修正日」といいます。）。かかる修正が行われる場合、行使価額は、当該修正日に先立つ5連続取引日（但し、取引所が当社普通株式の当社普通取引の終値を発表している日に限ります。以下「価格算定期間」といいます。）の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の最も低い価額の100%に相当する金額（但し、当該金額が下

	<p>限行使価額を下回る場合、下限行使価額とします。)に修正されます。また、当該価格算定期間のいずれの取引日にも終値が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行われません。さらに、いずれかの価格算定期間内に各本新株予約権の発行要項第 11 項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して合理的に調整されず。</p>
(7) 募集又は割当て方法 (割当先)	<p>第三者割当の方法により、全ての本新株予約権を EVO FUND に割り当てます。</p>
(8) 権利行使期間	<p>第 17 回新株予約権：2024 年 3 月 22 日（当日を含みます。）から 2024 年 7 月 22 日（当日を含みます。）まで 第 18 回新株予約権：2024 年 4 月 12 日（当日を含みます。）から 2024 年 11 月 13 日（当日を含みます。）まで</p>
(9) その他	<p>当社は、EVO FUND との間で、金融商品取引法に基づく有価証券届出書による届出の効力発生後に、行使コミット条項、EVO FUND が本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要すること、第 17 回新株予約権の発行要項第 14 項に基づく第 17 回新株予約権の取得については原則として EVO FUND の事前の書面による同意を要すること等を規定する買取契約を締結しております。</p> <p>当社は、2024 年 3 月 28 日開催予定の当社第 15 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における議案として、発行可能株式総数の増加に係る定款の一部変更に関する議案（以下「本定款変更議案」といいます。）を提出しております。本日時点の当社の発行済株式総数及び既発行の新株予約権に係る潜在株式数の合計に第 17 回新株予約権に係る潜在株式数を合計した株式数は、本日時点における当社の発行可能株式総数を下回りますが、これに第 18 回新株予約権に係る潜在株式数を合算した株式数は、本日時点における当社の発行可能株式総数を上回ります。そこで、第 18 回新株予約権の権利行使期間の初日を 2024 年 4 月 12 日とした上で、本定時株主総会において本定款変更議案が承認されなかった場合には、第 18 回新株予約権は同月 11 日付で当社が自動的に取得する設計としており、当社は当該取得した第 18 回新株予約権を同日付で消却します。</p>

(注) 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は変動します。加えて、上記資金調達額の計算に際して用いられている本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

【ご参考】

※本新株予約権（コミット・イシュー）の特徴

当社が本新株予約権の対象となる当社普通株式の予定株数（第 17 回新株予約権：2,000,000 株、第 18 回新株予約権：3,300,000 株）をあらかじめ定め、EVO FUND は、原則として、各回の本新株予約権についてそれぞれ設定されたコミット期間中に、当該本新株予約権の全部又は一部を行使する設計です。

第 17 回新株予約権については、その割当日の翌取引日以降、原則として 60 取引日の期間内に、EVO FUND が必ず第 17 回新株予約権の全てを行使する（**全部コミット**）ことを約しています。またそれに加えて、第 17 回新株予約権の割当日の翌取引日以降、原則として 40 取引日以内に、1,200,000 株相当分以上の第 17 回新株予約権を行使することを約しております（**部分コミット**）。

また、第 18 回新株予約権については、本定時株主総会において当社の本定款変更議案が承認されることを前提として、2024 年 4 月 12 日以降、原則として 6 ヶ月以内に、EVO FUND が必ず第 18 回新株予約権の全てを行使する（**全部コミット**）ことを約しています。

これらの「全部コミット」と「部分コミット」の組み合わせが本新株予約権の特徴であり、その概要は下記のとおりとなります。

	第 17 回新株予約権	第 18 回新株予約権
発行数	20,000 個	33,000 個
発行価額の総額	760,000 円	1,155,000 円
行使価額の総額	540,000,000 円（注）	891,000,000 円（注）
期間	原則 60 取引日 （コミット期間延長事由又はコミット条項の消滅事由発生時を除く。）	原則約 6 ヶ月 （コミット期間延長事由又はコミット条項の消滅事由発生時を除く。）
修正回数（原則）	通算で 13 回（予定） （割当日の翌取引日及び原則毎週金曜日に修正、計 13 回）	通算で 27 回（予定） （割当日の翌取引日及び原則毎週金曜日に修正、計 27 回）
行使価額	価格算定期間の各取引日における当社普通株式の普通取引の最も低い終値の 100%	価格算定期間の各取引日における当社普通株式の普通取引の最も低い終値の 100%
全部コミット	割当日の翌取引日以降、原則として 60 取引日以内における第 17 回新株予約権 20,000 個全ての行使をコミット	2024 年 4 月 12 日以降、原則として 6 ヶ月以内における第 18 回新株予約権 33,000 個全ての行使をコミット
部分コミット	割当日の翌取引日以降、原則として 40 取引日以内における第 17 回新株予約権 12,000 個以上の行使をコミット	該当なし
下限行使価額	135 円 （発行決議日前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の 50%に相当する金額の 1 円未満の端数を切り上げた額）	135 円 （発行決議日前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の 50%に相当する金額の 1 円未満の端数を切り上げた額）

（注）上記行使価額の総額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境等により変化する可能性があります。

以上